

第6回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成15年6月21日（土）午後4時

場所：西条市役所5階大会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 継続審議事項

事務所の位置について

3. その他

(1) 第7回小委員会の開催日程について

4. 閉会

出席委員

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 石川 昭司 | 近藤 経美 | 北野 英昭 | 戸田 健一 |
| 伊藤 孝司 | 越智 宏司 | 岡田 初  | 真鍋 行義 |
| 塩崎 武司 | 渡邊 良一 | 越智 哲雄 | 青野 久美 |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 真鍋局長 | <p>それでは、委員の皆様にはご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第6回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に、一般の方の傍聴、報道関係者、行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>会議の開催につきましては、小委員会規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員、12名全員が参加でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。</p> <p>それではただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、小委員会規程第5条3項の規定によりまして、委員長が務めることになっておりますので、議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは、委員長、よろしくお願い申し上げます。</p> |
| 岡田議長 | <p>それでは、ただいまから委員会を始めます。</p> <p>まず、議事に入る前に、委員の皆様にお断りをいたします。前回の委員会で庁舎の建設の是非についてのご審議をいただき、庁舎を建設するという意見の一致をいただきました。その取りまとめの際、「庁舎を建てるべきである。新市において、合併特例債の適用が受けられる10年以内に建設する。時期や場所などは、新市の体制が整った後、検討すればいいのではないか。」との取りまとめをしたようでございます。この案件は、建設する場合、新市建設計画に位置づける必要があり、その時期が迫っておりましたことが</p>  |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 岡田議長 | <p>ら、まず建設の是非を決め、時期、場所はその後に検討すればよいのではないかとの考え方で審議を進めたわけですが、時期、場所を委員の審議を経ていない状態なので、取りまとめとなっておりますその取りまとめの部分を、「庁舎を建てるべきである。新市において、合併特例債の適用を受けられる10年以内に建設する。」と訂正いたしたくご了承をお願いいたしますのであります。</p> <p>委員の皆様方、これでご了承いただけるでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 岡田議長 | <p>異議ないでしょうか。</p> <p>それでは、そのようなことで、6月27日の合併協議会に報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、継続審議事項の支所方式の事務所の位置について、審議を行います。第5回小委員会の審議でいたしましたが、継続審議となっております。本日も引き続き審議を行います。</p> <p>まず、事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | 議長。  |
| 岡田議長 | はい。  |
| 事務局  | <p>それでは、審議に入ってください前に、前回の説明も兼ねまして資料の説明をいたします。</p> <p>資料の2ページをお開きください。</p>   |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 事務局  | <p>この案件は、5月28日開催の第5回小委員会で提案をいたしまして、継続審議となっているものでございます。</p> <p>前回の小委員会の提案は、新庁舎が建設されるまでの間、合併時における「事務所の位置」を審議していただくということで、「事務所の位置」を提案をいたしております。</p> <p>その根拠といたしましては、地方自治法第4条に、「地方公共団体は事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」と規定されていることから、合併時の事務所の位置を決定する必要がございます。</p> <p>また、第2項では、事務所の位置を決めるに当たって、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係について適当な考慮を払わなければならない。」と規定されています。</p> <p>「事務局の位置」の決定は、組織機構の検討や、様々な事務事業の一元化作業に大きく影響し、事務所の位置が決まることによって、調整作業がより一層進むものと考えております。</p> <p>事務局としましては、新庁舎建設までの間の合併時における「事務所の位置」につきましては、本日結論をいただきたいと考えております。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p> |
| 岡田議長 | <p>それでは、「事務所の位置」についてのご意見をいただきたいと思いますが、大事な案件でございますので、委員さん、順次、ご指名をして、ご意見を述べていただくことにいたしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>誠に申し訳ないんですが、委員長でございますけれども、私も丹</p>  |

| 発言者  | 議題・発言内容   |
|------|---|
| 岡田議長 | <p>原町合併特別委員会を開きましての報告は私からせなほかにしようがございませんので、私にさせていただきます。</p> <p>丹原町での特別委員会を開いて、この件についていろいろご審議をいただきました。その結果、新しい庁舎ができるまで、西条庁舎ということで、丹原では意見がまとまっておりますので、ご報告だけしておきます。</p> <p>それでは、まず議員さん方に順にお願い、議長さん方にお願いしたいと思います。小松の議長さん、お願いいたします。</p>  |
| 真鍋委員 | <p>それでは、小松の方から意見を述べさせていただきます。</p> <p>先般、6月13日に6月定例の第1日目があったんですが、その終了後に、当町の合併特別委員会を開きました。その中で、いろいろ意見を聞いたんですが、事務所の位置については、今、丹原町の例があったように、西条市がいいだろうと。管理部門をとということになると思いますが、いろいろなスペースの面も勘案していいだろうと。ただ、駐車場が狭いということがありますので、そのあたりを増設するなり、何なりを考えていただいて、そのことに対処をしていただきたいという要望もございました。そういう意見を入れまして、西条市役所が適当であろうということに、結論を得ました。</p> |
| 岡田議長 | <p>それでは、西条市議会議長さん。</p>  |
| 伊藤委員 | <p>私どももこの関係、6月10日に会を開かせていただきまして、今、丹原町、また小松町さんからご意見がございましたような結論が持っております。</p>   |

| 発言者     | 議題・発言内容   |
|---------|---|
| 伊藤委員    | 以上です。   |
| 岡田議長    | 東予市の議長さん、お願いいたします。  |
| 越智（宏）委員 | 東予市ですが、東予市は、今回、地方統一選挙の関係で、議会の前半、議長会がございました。そのまた後で、全国の議長会が18日からございましたので、日程調整がなかなかうまくいきませんので、24日に特別委員会ということにしてございますので、今回は、そういう事情でございますので、ご理解をいただけたらと思っております。  |
| 岡田議長    | 次に、塩崎委員さん。  |
| 塩崎委員    | 西条の塩崎です。今、それぞれの丹原町、小松町、西条の議長さんのお話ございましたように、過去の話の中でも、スペース等々を考えた場合は、西条か東予市かというような話になるかと思えますけれども、お三方のお話や、私も西条から出ております関係で、駐車場云々の話もありましたけれども、そこはそこなりで、また一つの工夫を持っていけば、また何とかなるんじゃないかと。努力をするというような形で、西条市がまあいいんじゃないかなと。いろいろなあれがあると思えますけれども、そういうところで、賛成をさせていただきたいと思えます。 |
| 岡田議長    | 次に、渡邊委員さん。  |

| 発言者     | 議題・発言内容   |
|---------|---|
| 渡邊委員    | <p>私、多くの人とは話しておりませんが、個人の考えといたしましては、総合支所方式でありますので、住民には余り多くの何というか、不便さは少ないのではないかと、こう考えまして、今、議長さんから申されましたように、10年以内には本庁が建つということから考えますと、今、一番大きな施設を持っているところ、あるいは近辺にそういったものがあるところといえば、もう皆さん方ご同様、西条ではなかろうかとかういうように考えまして、西条の方を、大体自分としては推薦したいと、こう考えております。</p>                      |
| 岡田議長    | <p>ありがとうございました。</p> <p>次、越智委員さん。</p>  |
| 越智（哲）委員 | <p>丹原町の越智でございます。この案件につきましてでございますが、皆さん方も既にご意見を述べられてございます。私といたしましては、やはりいろんな面で、今後総合支所方式も一つの方向という問題を出されてございます。そういうような状況、またそれぞれ2市2町に、それぞれ現在の庁舎もいろいろこういう面から見て、やはり西条市庁舎を当分の間、有効に使ってということにいたしました。こういう結果でございます。こういうことから推して、新しい庁舎が建設される今回については西条市役所の方でやっていく。このような解釈を持ってございます。</p> |
| 岡田議長    | <p>次、青野委員さん。</p>  |
| 青野委員    | <p>小松町の青野でございます。先ほど小松町の議長さんよりお話が</p>  |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 青野委員 | <p>ございましたけれども、議会の中でそういうふうに決めておりますので、私もまた他の委員さんのご意見を聞いた中で、西条ということでございます。これにつきましても、それが適当でないかなというふうに思っておりますので、西条ということをお願いをしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>  |
| 岡田議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>戸田委員さん。</p>  |
| 戸田委員 | <p>私も新庁舎建設までの当分の間の事務所の位置は、西条市役所とする。なお、小松の真鍋議長からもお話がありましたように、議員さんのみでなくて、一般の町民からも、合併したら、市役所が西条になると思うが、駐車場が非常に少ないので、大変になるというように、よく耳にします。そこで、駐車場の増設確保をぜひお願いして、やはり当分の間の事務所の位置は西条市とするということで、お願いをします。</p> |
| 岡田議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>次、北野委員さん。</p>   |
| 北野委員 | <p>はい、もうそれぞれ各委員さん、お話がありました。私も、国の事務所、それから県の庁舎、あらゆる面から考えて、西条市役所を当分の事務所の位置ということで、私の意見としては西条市役所を事務所の位置とするということでございます。</p>  |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 北野委員 | 終わります。   |
| 岡田議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>次、近藤委員さん。</p>   |
| 近藤委員 | <p>先ほどうちの議長が24日に特別委員会ということをおっしゃったけれども、そういう点からいって、やっぱり議員さんの意見を聞いた上で、おのずと落ち着くところへ落ち着くということになるんだろうと思うんですが、ここで、私が意見を述べるというのは、ちょっと差し控えさせていただきます。</p>  |
| 岡田議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>石川委員さん。</p>  |
| 石川委員 | <p>大方のご意見、西条ということございまして、私といたしましても異議がありませんので、そういうことでお願いしたいというふうに思います。</p>   |
| 岡田議長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま全員からご意見いただいたんですけども、東予市の方が特別委員会がまだ、この24日だというのに、ここで多数決で決めるというのもどうかと思いますので、これは継続でやらないと仕方がないと、こう判断するわけですが、皆さん方、どうでしょうか。</p> <p>大体は出ているんですが、というて、決めるわけにもいかんと思いますので、それでは継続ということをお願いしたんで、ようござ</p> |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 岡田議長 | <p>いますか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>   |
| 岡田議長 | <p>それでは、そういうことにいたします。</p>  |
| 真鍋局長 | <p>委員長。</p>  |
| 岡田議長 | <p>はい。</p>   |
| 真鍋局長 | <p>ちょっとここで、事務局の方としてお断りをさせていただきたいと思うんですが、前回の小委員会で新庁舎は合併特例債の適用が受けられる10年以内には建設すると。そういうふうなことでご確認をいただいたところでございますが、この新庁舎を建設する場合、建設場所、建設時期とか、合併特例債の適用の是非とか、そういうふうなご審議を願わなければならなかったところ、このうちの建設場所、つまり新庁舎としての事務所の位置につきまして、事務局が検討項目に入れてなかったこと、非常に申し訳ございません。改めまして、ここでお詫びを申し上げます。</p> <p>そこで、改めましてこの新庁舎の事務所の位置の建設場所につきまして、ご審議をいただきますようお願いを申し上げますところでございます。こういうふうな協議になりますので、今後、この件を含めまして、10月上旬までに報告書を作成したいというふうに考えておりますが、なにとぞその点お含みおきの上、よろしくお願い申し上げます。</p> |

| 発言者  | 議題・発言内容  |
|------|--|
| 岡田議長 | <p>今、事務局長から新庁舎の建設の場所についても、今後、検討を加えたいということですが、皆さん、どうでしょうか。継続して検討するということでしょうか。</p> <p>かまいませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 岡田議長 | <p>それでは、新庁舎の位置も検討するということで、継続審議ということにいたします。</p>   |
| 伊藤委員 | <p>これは、次には議題が上がってくるわけですか。</p>  |
| 真鍋局長 | <p>この問題につきましては、すぐの結論にならないかとも思いますので、またいろいろご協議をいただいた中で、また、委員の皆様とご協議をしていただいたらと思っております。</p>  |
| 伊藤委員 | <p>ですから、提案されて、我々も議員、当然、特別委員会もあるわけですから、意見も聞いてから出て来ないといけないわけです。提案されてなかったら、聞くわけにもいかないので、どこで提案されるのか。</p>   |
| 岡田議長 | <p>はい、局長。</p>  |
| 真鍋局長 | <p>この提案につきまして、本日、その分の検討項目として追加していただきますようにご提案というふうなことでございますので、ご</p>   |

| 発言者  | 議題・発言内容   |
|------|---|
| 真鍋局長 | 理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。   |
| 伊藤委員 | わかりました。   |
| 委員   | <p>事務手続上、10月上旬までには報告書等々に盛り込まないとだめだということですから、それまでには決定しろということですね。従来、考えていたことは、もっと先にといい感じがありまして、ですから、そこらの確認だけしたいんです。</p>  |
| 岡田議長 | 局長。   |
| 真鍋局長 | <p>10月上旬と申し上げましたのは、10月に中旬ぐらいに合併協議会がございます。そのところの合併協議会において、ご提案申し上げます、次の11月の合併協議会でご確認をいただけるような形でした場合、12月というのは合併協議会がございません。年明けまして、1月につきましては、今までのそれぞれ協議項目のいろいろなものをご確認をいただくという形になっておりますので、そのところで10月上旬までにご報告書を協議会の方に提案したいというふうな形でのスケジュールを申し上げたところでございます。</p> |
| 岡田議長 | <p>事務局の説明、わかりましたでしょうか。特に議長さん方、また特別委員会に諮らないといけないと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>  |

| 発言者     | 議題・発言内容  |
|---------|--|
| 越智（宏）委員 | <p>私は、当初、委員長からああいうご発言がございました。それは了としておるわけですが、この前の会議で、皆、異議がなくて、私はあれが生きておるとっておったわけでございますので、この発言は、お互いにしかと受けとめた中でやっていくべきであると。委員長がお断りするべきでは私はないと、このように思っておりますので、今後は慎重に取扱いを、事務局も含めた中でやっていくべきだとこのように思いますので、要望いたしておきます。</p>   |
| 岡田議長    | <p>東予市の議長さんからああいうお言葉ですが、委員長としても誠に不手際をやったと思っておりますが、これから十分気をつけてやりますので、また、皆さん方のご協力もよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>本日の会議結果については、第5回小委員会とあわせまして、6月27日に開催されます第8回合併協議会において、私の方から報告させていただきますので、内容については私にご一任いただけますか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> |
| 岡田議長    | <p>ご異議がないようですので、ご了承いただいたものといたします。</p> <p>それでは、委員の皆様のご協力に感謝申し上げまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>   |
| 真鍋局長    | <p>それでは、次第の2でございますが、「第7回小委員会の開催日</p>   |

| 発言者   | 議題・発言内容   |
|-------|---|
| 真鍋局長  | <p>程について」、ご報告をさせていただきます。</p> <p>会議資料の3ページに記載をいたしておりますが、この第7回の小委員会につきましては、現在、日程調整をさせていただいております。私どもの方で、いろいろ各委員さんの方の日程調整をさせてもらっておりますが、今のところ、まだこの日ということが決定がされておられません。早い時期に皆様の方の日程調整をさせていただきます、改めまして、またご連絡をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>特にございませんか。</p> <p>それでは、これをもちまして、第6回の新市の事務所の位置検討小委員会を終了させていただきたいと思ます。</p> <p>大変、事務局の勝手際がございまして、ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めましてお詫びを申し上げます。</p> <p>大変ありがとうございました。</p> |
| 岡田委員長 | <p>大変ご苦勞でございました。</p>  |